

**令和5年度 近畿北陸学生ヨット新人戦  
レース公示**

1. 共同主催 NPO 滋賀県セーリング連盟 京都府セーリング連盟  
近畿北陸学生ヨット連盟
2. 場所 滋賀県立柳が崎ヨットハーバー
3. 競技種目 国際470級、国際スナイプ級
4. 大会期日 令和5年8月18日（金）～8月20日（日）
5. 競技日程

8月18日	主将会議	17:00
	レセプション	17:30
8月19日	開会式	8:45
	ブリーフィング	開会式に続いて行う
	470級予告信号	10:10
	スナイプ級予告信号	470級スタート信号に引き続き行う。
	1日目第2レース以降	前のレースに引き続き行う。
8月20日	ブリーフィング	8:45
	470級予告信号	10:10
	スナイプ級予告信号	470級スタート信号に引き続き行う。
	それ以降のレース	前のレースに引き続き行う。
	閉会式	

- 5.1 本大会のレース数は両クラス共に、最大8レースとする。1日のレース数は定めない。
- 5.2 8月20日は、470級については14:00を過ぎての、スナイプ級についてはその10分後を過ぎての予告信号は発しない。
- 5.3 帆走指示書はエントリーフォーマット配布の段階で各大学に配布する為、主将会議での配布は行わない。

**6. 規則**

- 6.1 本大会は「セーリング競技規則」（以下「RRS」という）に定義された規則を適用する。但し、帆走指示書は、RRSの一部を変更している。
- 6.2 [DP] 本大会は、現行の「470級学連申し合わせ事項」、「スナイプ級学連申し合わせ事項」及び『艇体への大学名表示に関する学連申し合わせ事項』を適用する。
- 6.3 本大会は、RRS付則Pを適用する。

## 令和5年度近畿北陸学生ヨット連盟

- 6.4 RRS87 及び 470 クラス規則 A6.2 に基づき、470 クラス規則の規則 C 節に次の文章を追加する：「完沈を防ぐ目的で、マストトップに浮力体をつけてもよい。」
- 6.5 RRS87 及びスナイプクラス規則 A6 に基づき、スナイプクラス規則の規則 C 節に次の文章を追加する：「完沈を防ぐ目的で、マストトップに浮力体をつけてもよい。」

### 7. 参加資格

- 7.1 競技者は、(公財)日本セーリング連盟 2023 年度メンバーであって、かつ、全日本学生ヨット連盟規約第 6 条を満たしていなければならない。
- 7.2 470 級の競技者は、公示 7.1 に加えて、日本 470 協会 2023 年度団体登録を済ませた団体に所属する者でなければならない。
- 7.3 スナイプ級の競技者は、公示 7.1 に加えて、2023 年度 SCIRA 会員登録を済ませていなければならない。
- 7.4 出場可能年数は各大学ヨット部在籍年数 2 年以下とする。
- 7.5 1 チームは 2 艇までとし、2 艇または 1 艇であっても 1 チームとして出場でき、各大学複数チームでの参加を認める。帆走指示書に従う場合、そのチームが登録した競技者間で乗員交替を行ってよい。
- 7.6 参加しようとするチームは、公示 7.1 から 7.4 を満たす競技者を、公示 8 に従って登録しなければならない。

### 8. エントリー

- 8.1 エントリー申し込み エントリー期日は 2023 年 8 月 7 日(月)とする。

- ①エントリーフォーマットをホームページ「各種書類」よりダウンロード
- ②エントリーフォーマットに必要事項を記入
- ③近畿北陸学生ヨット連盟宛てにエントリーフォーマットをメールにて送信する。

メールアドレス：kinhokugakuren.biwako@gmail.com

#### 8.2 エントリー

(1)エントリー料：1 艇 2,500 円

※エントリー料については、期日(8月7日)までに振り込みを行う。振込は個人名ではなく、大学名とすること。

振込先は次の通り。近畿北陸学生ヨット連盟

キンキホクリクガクセイヨットレンメイ

滋賀銀行 瀬田駅前支店 (190) 普通 580905

### 9. [DP]艇

- 9.1 艇は、現行の「470 級学連申し合わせ事項」または「スナイプ級学連申し合わせ事項」を満たさなければならない。
- 9.2 470 級の艇は、公示 9.1 に加えて、日本 470 協会 2023 年度団体登録を済ませた大学に所属する艇でなければならない。
- 9.3 スナイプ級の艇は、2023 年度 SCIRA 登録を済ませたものでなければならない。
- 9.4 原則として自校所有艇とするが、レース委員会の承諾を得た場合チャーター艇でも可

## 令和5年度近畿北陸学生ヨット連盟

とする。チャーター艇の場合でも公示9.1から9.3を満たさなければならない。

- 9.5 艇は、チャーター艇の場合を除き「艇体への大学名表示に関する学連申し合わせ事項」に定められた表示をしなければならない。チャーター艇をエントリーする場合は近畿北陸学生ヨット新人戦オープンチャットでチャーター艇である旨を陸上本部に申告しなければならない。

### 10. [DP]セール

- 10.1 セールは、各自持参したものを使用すること。  
10.2 同一チーム内で、同一のセールナンバーの使用は認めない。

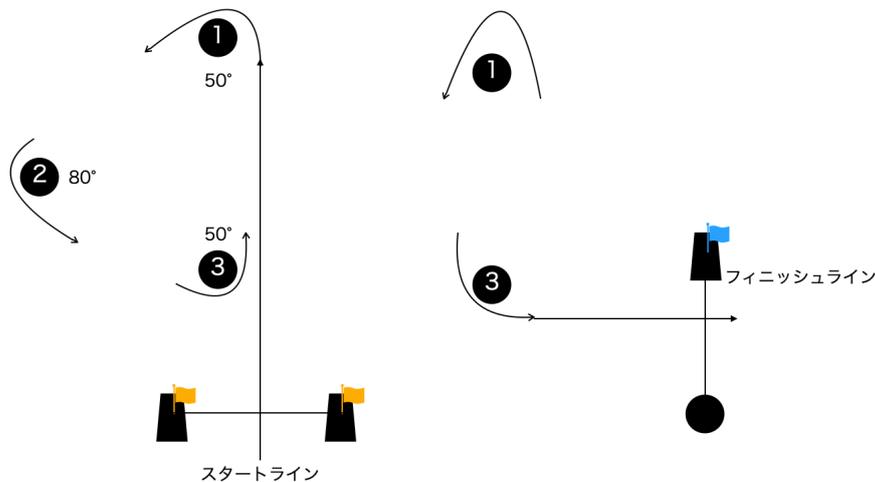
### 11. 搭載物品

艇は、マストトップに浮力体を装着してもよい。

### 12. コース

- 12.1 以下の見取り図は、レグ間のおよその角度、通過するマークの順序、それぞれのマークをどちら側に見て通過するかを含むコースを示す。  
12.2 予告信号以前に、レース委員会信号艇に最初のレグのおおよそのコンパス方位を掲示する。  
12.3 コース図と、通過するマークの順序を以下に示す。

【コース】 start-1-2-3-1-3-finish



### 13. 得点

- 13.1 クラス別のチーム順位は、実施されたすべてのレースについて、チームごとに全ての得点を加算し、総得点の低いチームを上位とする。  
13.2 総合のチーム順位は、両クラスとも本大会に出場したチームのうち、両クラスの本大会の全ての得点を加算し、総得点の少ないチームを上位とする。  
13.3 クラス別及び総合のチーム総得点のタイについては、RRS A8を、「艇」を「チーム」と読み替えた上で適用する。  
13.4 本大会の成立には、1レースを完了することが必要である。  
13.5 『除外できない失格 (DNE)』を課された艇には、シリーズに参加した艇の数に5を加えたフィニッシュ順位の得点が記録される。これはRRS A4.2を変更している。

## 令和5年度近畿北陸学生ヨット連盟

### 14. [DP]支援艇・応援艇

- 14.1 支援艇・応援艇は、レース委員会に指定された緑色旗を目立つように表示しなければならない。
- 14.2 支援艇・応援艇は、帆走指示書の指示に従わなければならない。レース委員会及びプロテスト委員会は、支援艇・応援艇の違反を申し立て、その支援艇・応援艇の関与するチームの艇を抗議することができる。プロテスト委員会は、審問においてその支援艇・応援艇の違反を認定した場合、その支援艇・応援艇の関与するチームの艇にペナルティーを課すことができる。
- 14.3 支援艇・応援艇の代表者は、プロテスト委員会から要請された場合、公示16.2に基づく審問に出席しなければならない。

### 15. 肖像権

シリーズ期間中の映像、写真及びシリーズの成績は主催団体のウェブサイトに掲載される場合がある。

### 16. 賞

賞は次のように与える。  
各クラス 賞状 1～3位  
総合 賞状 1～3位  
特別賞 賞状他

### 17. 責任の否認

本大会の競技者は自分自身の責任で参加する。規則4参照。主催団体は、大会の前後、期間中に生じた物理的損害または身体的障害もしくは死亡によるいかなる責任も負わない。

### 18. 艇が出会った場合

艇がタックするためのルームが必要であること、または声掛けに応じることを示す代替手段として、対象の艇を目視し、手を水面と平行に大きく振ることとする。

### 19. 競技者への通告

本大会の公式掲示板はLINE オープンチャット「令和5年度近畿北陸学生ヨット新人戦」とする。本大会参加者は下のQRコードからLINE オープンチャットに加入すること。登録名は次の通りとする。大会参加者以外の加入を防ぐ目的で、登録名が適切でない場合には陸上本部の判断により当該加入者をオープンチャット上から削除する場合がある。

競技者	「セーラーNo. + s/c + 氏名」
支援者	「大学名 + 氏名」
レース委員会/プロテスト委員会	「RC/PC + 氏名」

令和5年度近畿北陸学生ヨット連盟



以上